

改草 内容

令和7年6月



協議内容	結果	補足	経緯・背景・細部・その他の状況 等	担当	年月日
1連区あたり15,000円の総額を市老連に一括交付、連区への配分は市老連の裁量に変更。	謝礼金を市老連に支払うことはできません。	ことぶき	作品展について出展数、出展者数、に関わりなく連合会長に¥15000円は不公平。一括交付で市老連内で分配したいと申し入れたが、謝礼金のため連合会長個人に支払う。市老連へは支払えない。	課長 担当者 会長 副会長	5年4月
会員への案内・取りまとめ・展示及び撤収等の労力に見合った謝礼金に増額 1連区あたり30,000円要望	15,000円を30,000円に上げる根拠が無いため増額できません。 市が支払う報酬、謝礼金の多くは8,000円程度です。学識経験者への委員報酬の場合15,000円程度となっています。	ことぶき	作品展の案内・取り纏め・搬入・展示・搬出と大変な労力なので、増額を申し入れた。増額の根拠がない。	課長 担当者 会長 副会長	5年4月
作品の搬入搬出用の無料駐車券について、連区のクラブ数多少に関係なく同数は不公平、連区のクラブ数を考慮しての支給を希望。	各連区2枚、合計42枚配布していますが、60枚まで配布できます。ただし各連区3枚が最大となります。追加配布分につきましては市老連で調整願います。調整後、各連区に追加分を配布いたします。	ことぶき 作品展	謝礼金の最大が¥15000円のため増額できない。 無理をすると謝礼金そのものが出来なくなる恐れある。	課長 担当者 会長 副会長	6年4月
会場を交通の便が良い等、来場しやすい場所に変更及びPRの拡大	ここ2、3年はコロナの影響もあったため様子をみたい	ことぶき 作品展	追加配分なったが連区によりうまく活用できていない。 未使用でも問題ないので現状のまま。	担当者 会長	
各連区で実施の公民館祭り・文化展への移行		ことぶき 作品展	出展数、900点前後がコロナにより300点程になった。 令和5年、6年の状況を踏まえて様子を見る。	担当者 会長	7年4月
舞踊・民謡発表会について、市の委託事業で実施している芸術発表会と一本化し発展的解消		ことぶき 作品展	趣味クラブ(芸術)発表会は7年度から中止する。 (5年度4チーム、6年度2チーム) 鑑賞者数名		
会員数を30人以上集めないと認められないとあるが会員の高齢化により死亡・脱会が増えてきているがなんとかならないか	要綱を30人から25人に引き下げ	単位クラブ	単位クラブの認定要綱30名以上を25名以上とした県レベルも変更になったようだ。	課長 副会長	5年4月
娯楽大会委託料が全く足りない	R4まで98,000円だったが、R5からは236,000円に引き上げ	委託費	囲碁・将棋・芸術発表会の3つの娯楽大会に毎年20~30万円を支出していた。増額となり委託金を十分活用する。	課長 副会長	5年4月
実態報告はするが補助金申請はしないようにしてもらいたい	可。ただし老人クラブとして活動していることが確認できなければいけないため活動計画と活動実績報告は必要。	補助金	従来は辞退できないと解釈していた。7年度から辞退可能とした。 4月(実態報告)の時に活動計画書・来年3月(完了報告)の時に活動実績報告書の提出は必要。	担当者 会長	7年4月
ことぶき作品展の出品点数の制限	コロナ前とは出品点数が減少しているため制限はなし。	ことぶき 作品展	従来は各連区50点以内。1人1点としたが7年度から制限なし 搬入・展示・搬出は従来通り。(時間割)	担当者 会長	7年4月

追記

・令和2年度以降 単業改革部で検討 申し入れた項目について
高年福祉課の回答 (令和7年6月・今井)

追記

・左記項目について 状況を記 (令和7年6月20・平子)
・72月については 今後も申し入れる予定